



DIGITAL REALTY
Data Centre Solutions

2016年5月19日
PRESS RELEASE

米デジタル・リアルティ社、大阪に日本初となるデータセンター新設を発表 クリティカルなIT施設への需要に応える新データセンターで日本に本格進出

2016年5月19日、シンガポール発 – データセンター、コロケーション、インターコネクションのソリューションにおいて世界有数のプロバイダである、デジタル・リアルティ・トラスト社 (Digital Realty Trust, Inc.、本社: 米国カリフォルニア州、ニューヨーク証券取引所 NYSE: DLR、以下、デジタル・リアルティ) は本日、大阪府茨木市における新施設の建設および起工を発表しました。この新施設は、大阪そして日本において増大している、データセンターおよびコロケーション・ソリューションを求める顧客への対応に、大きく寄与することが見込まれます。

新データセンターは大阪の中心商業地区から20キロ圏内に位置し、IT機器に最大7.6メガワットの電力を提供できる堅牢な電力供給システムを備えています。施設の床面積は161,000平方フィート(約15,000平米)に及び、2017年末までの完成を予定しています。

デジタル・リアルティのアジアパシフィック統括、エドワード・ヒガセ(Edward Higase)は次のように述べています。「この新データセンター開発はデジタル・リアルティにとって日本国内初の施設であり、世界的にも主要な日本市場において、クリティカルなインフラを求める顧客にも当社の機能の提供が可能となります。大阪を選んだのは、そこがまさに当社の顧客が日本においてセンター建設を希望する場所だったからです」

同社の最高経営責任者(CEO)のA.ウィリアム・スタイン(A. William Stein)は次のように述べています。「大阪の新施設は、アジア太平洋全域にわたって成長を続ける当社のもうひとつのタッチポイントであり、世界中の顧客のビジネス需要拡大にも対応する柔軟性を備えています。すでに非常に大規模なクラウド・サービス・プロバイダと、マルチメガワットのリース契約を締結しており、開発第1期におけるほぼ全スペースを占めることとなります。当社は今後、開発第2期において建設予定の追加スペースについても、新たな顧客に提供する予定でおります。

日本は今後も引き続き、グローバルにおけるデータセンターの主要市場およびハブとなります。大阪センターの建設により、デジタル・リアルティでは、現在事業を展開する32の大都市圏に加え、日本においても、ITプラットフォームの増強を目指す顧客に向け、スケール、コロケーション、コネクティビティといったソリューションの拡大が可能になる見込みです。

デジタル・リアルティ・トラスト社について

北米、ヨーロッパ、アジア、オーストラリアの各地に設置した安全かつネットワーク接続性の高いデータセンターのポートフォリオによって、1000以上の企業のデータセンターおよびコロケーション戦略を支えています。デジタル・リアルティの顧客は米国内外のあらゆる規模の企業におよび、金

融サービス、クラウドおよび IT サービスから、製造、エネルギー、ゲーム、ライフサイエンス、一般消費財など多岐の分野に及んでいます。デジタル・リアルティのデータセンター・ソリューションの詳細については当社ウェブサイト (www.digitalrealty.asia) を、Twitter でのフォロー (@digitalapac)、また当社ブログ (<https://apac.digitalrealty.com>) もどうぞご覧ください。

プレスリリースに関するお問合せ先について

株式会社井之上パブリックリレーションズ

担当: 天坊 tomoko.tembo@inoue-pr.com

TEL: 03-5269-2301(代)

将来予想に関する記述

本プレスリリースには将来予想に関する記述 (forward-looking statements) が含まれています。その根拠は現時点での予想、予測、仮定に基づくものでリスクや不確定要素を含んでおり、そのため実際の結果は大きく異なるものとなる可能性があります。具体的にはたとえば大阪の開発敷地の着工、開発計画 (予定メガワット能力、建設の時期など)、日本内外の需要、成長戦略、測量結果 (拡張計画に関する予測など) に関する記述などです。これらのリスクと不確定要素にはたとえば以下のものがあります。現在の世界的な経済・与信・市場状況の影響、当社が事業展開する大都市圏における現在の国内経済情勢、景気停滞や景気後退の結果などによる IT 支出の減少、当社の業界または顧客企業の業界における経済発展や不動産開発の停滞 (不動産評価の低下、減損費用に関するリスクなど)、重要テナントに対する依存性、主要テナントまたは相当数の小テナントの破産または支払い不能、テナントによる賃借料の不払いまたは契約不更新、当社が借入およびエクイティファイナンスによって必要な資金を調達できない可能性、事業資金を借入金でまかなうことに伴うリスク (リファイナンスおよび利率に関するリスク、当社が借入金を期限に返済できない可能性、当社の信用格付の低下、当社が借入契約の誓約・条件に違反する可能性など)、金融市場の変動、為替相場の変動、当社が事業成長を効果的に管理できない可能性、外国法域における資産取得・運用に伴う困難、当社が取得・開発した資産や事業をうまく統合し運営できない可能性 (当社資産とデータセンター・インフラストラクチャーとの適合性、接続性実現の遅延または混乱、当社の物理的および情報セキュリティインフラまたはサービスの故障、電力調達の失敗など)、合併事業投資に関するリスク (当社の投資コントロール失敗によるものを含む)、不動産開発の予期しない遅延または費用発生、賃貸料の低下・運営費用の増大・空室率の増大、競争またはデータセンター・スペース供給量の増大、当社が新たな資産および開発スペースを開発・賃貸できない可能性、取得する資産の特定と取得完了に伴う困難、当社が公開市場外資産を取得できない可能性、報告義務ある企業に課せられる各種規定に当社が従えない可能性、当社が REIT としての資格を維持できない可能性、税法の不利な変更の可能性、ある種の事業活動に従事する際の当社の能力上の制約、環境に伴う不確定要素および自然災害に伴うリスク、当社の保険補償範囲を超える損失、外国の法律・規則の変更 (課税や不動産所有・運用に関するものなど)、地方自治体・州・連邦の条例の変更 (不動産および土地利用関連法の変更、不動産税率の上昇など)。リスクと不確定要素のさらに詳しいリストと説明は、当社が米国証券取引委員会に提出する報告書等をご覧ください。2013 年 12 月 31 日を末日とする年度の企業年次報告書 (Form 10-K、改訂版)、2016 年 3 月 31 日を末日とする四半期の当社四半期報告書 (Form 10-Q) などです。当社は新しい情報発生や今後の進展の結果によるか否かを問わず、未来に関する記述を更新訂正する意図を持たず、その責務も負わないことをお断りしておきます。